

4月に統一地方選挙

岐阜県議会議員選挙
4月9日(日)
大垣市議会議員選挙
4月23日(日)

今年は、統一地方選挙の年です。4月9日には岐阜県議会議員選挙、4月23日には大垣市議会議員選挙が行われます。貴重な一票を大切に、私たちの代表にふさわしい人を選びましょう。

来月に選挙を控えた今号では、期日前投票と、体の不自由な人を対象にした郵便等による不在者投票制度についてお知らせします。詳しくは、市選挙管理委員会（☎47-8292）へ。

◆期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などで投票所へ行けないことが見込まれる人は、下表の場所と日時で期日前投票ができます。

期日前投票をする場合はスムーズに受付を行っていただくために、事前に投票所入場券の「期日前投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入のうえ持参してください。

なお、今回から事由の選択が不要となりました。

場 所	日 時	
	県議選	市議選
市役所 1 階多目的スペース	4 / 1 (土)～8 (土) 8:30～20:00	4 /17(月)～22(土) 8:30～20:00
上石津地域事務所 1 階第 1 会議室		
墨俣地域事務所 2 階地域政策課		
アクアウォーク大垣 2 階市民サービスセンター前の通路（林町）	4 / 1 (土) 10:00～18:00	
イオンモール大垣 2 階 サーティワンアイスクリーム前の通路（外野）	4 / 2 (日) 10:00～18:00	

◆郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの人および介護保険法による要介護者で、下表の条件に該当する人は「郵便等による不在者投票」ができます。

利用には、「郵便等投票証明書」の事前申請が必要となります。すでに証明書をお持ちの人も、有効期限をお確かめください。

郵便等による不在者投票の投票用紙の請求の締め切りは、県議選が4月5日、市議選が4月19日で、いずれも午後5時(必着)です。

区 分	障がいの部位など	障がいの程度
身体障がい者	両下肢、体幹または移動機能の障がい	1 級・2 級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障がい	1 級・3 級
	免疫または肝臓の障がい	1 級～3 級
戦傷病者	両下肢または体幹の障がい	特別項症～第 2 項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障がい	特別項症～第 3 項症
要介護者	介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護 5」	

◆郵便等による不在者投票の代理記載制度

上記の「郵便等による不在者投票」を行う人のうち、下表の条件に該当し、自分で投票の記載ができない人は、あらかじめ市選挙管理委員会に届け出た選挙権を有する人に代理記載をしてもらうことができます。この制度も事前申請が必要です。

区 分	障がいの部位など	障がいの程度
身体障がい者	上肢または視覚の障がい	1 級
戦傷病者	上肢または視覚の障がい	特別項症～第 2 項症

小学校に入学する子、中学校を卒業する子に
子ども医療費受給者証を郵送

高校生世代まで医療費の自己負担分が無料になる「子ども医療費助成制度」の更新対象者に、新しい受給者証を 3 月上旬に郵送します。詳しくは、国保医療課福祉医療・後期医療グループ(☎47-8140)へ。

	更新対象者	受給者証
	4 月に小学校に入学する子	小・中学生用 ※中学 3 年生まで有効
	3 月に中学校を卒業する子	高校生世代用 ※高校 3 年生相当まで有効

国民健康保険料・介護保険料
休日納付相談を実施

平日業務時間内に来庁が難しい人などを対象に、国民健康保険料と介護保険料の休日納付相談を実施します。

＊とき／3月12日(日) 午前9時～午後4時
 ＊ところ／国保医療課、介護保険課
 ＊内容／国民健康保険料・介護保険料の納付相談や口座振替の申し込み

【問合せ先】
 <国民健康保険料> 国保医療課（☎47-8132）
 <介護保険料> 介護保険課（☎47-7406）



マイナンバーカード
交付・申請の休日・夜間窓口開設

平日の業務時間内に来庁が難しい人などを対象に、マイナンバーカード交付・申請の休日・夜間窓口を開設します。

＊とき／【休日窓口】 3月12・26日
 いずれも日曜日の午前10時～午後4時
 【夜間窓口】3月の毎週火曜日・木曜日（3月21日を除く）いずれも午後5時15分～7時30分
 ＊ところ／窓口サービス課
 ＊内容／マイナンバーカード交付・申請受付、電子証明書更新、マイナポイント設定支援
 ＊問合せ／同課（☎47-8764）へ



ワンストップ生活・職業相談

市と岐阜労働局は、生活に関する相談や、職業相談などをワンストップで受けることができる「雇用・就労支援センター（ワークプラザおおがき）」を市役所 6 階に開設しています。お気軽にご利用ください。詳しくは、ワークプラザおおがき（☎47-7571）へ。

＊とき／平日（年末年始を除く）の午前 8 時30分～午後 5 時15分
 ＊内容／簡単な就労相談・簡易な生活相談、生活関連サービスの相談と情報提供、求人情報の提供、職業相談、職業紹介

審議会などの傍聴ができます		
まちづくり市民活動育成支援推進委員会 担当：市民活動推進課(☎47-7169)		
3 / 25 (土)	9:00～12:15	情報工房 2 階 会議室 4
・令和 4 年度市民活動助成事業・市民提案事業報告について ほか		